

## 「個別の教育支援計画の作成例」について

日高教育局では、管内特別支援教育体制推進事業の一つとして、各学校等における「個別の教育支援計画」の策定の促進を図ることを目的に、「個別の教育支援計画の作成例」を作成しました。

この「個別の教育支援計画の作成例」は、あくまでも参考として示すものですので、各町や各学校の実態や実情に応じて様式や記載方法を適切に定め策定してください。

「個別の教育支援計画の作成例」の活用にあたっては、以下の説明及びQ & Aも併せて活用してください。

## 「個別の教育支援計画の作成例」の活用にあたってのポイント

「プロフィール」2ページ、「支援計画」2ページの4ページで構成しています。

「プロフィール」については、保護者が記載するか、保護者に確認して教員が記載していくことが考えられます。また、修正や追記は随時行いますが、毎年更新するのではなく、何年かおきに更新していくことが考えられます。

「支援計画」については、保護者と教員、あるいは保護者と教員や支援者（関係機関）とが相談して、教員が記載していくことが考えられます。また、「課題・支援の目標」は、長期の期間（1～2年）で設定し、定期的に評価、改善していくことが考えられます。目標に対する具体的な支援の内容や方法は、別に『個別の指導計画』を作成して記載します。

「支援計画」は策定することが目的ではなく、策定に向けた取組を通して、教員と保護者や関係機関の支援者の共通理解を図り、手立てを明確にして支援を進めるためのものです。

活用の際は、道教委の「個別の教育支援計画モデル」(平成17年4月)も参考にしてください。  
<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/tkk/kobetsu/kobetsunokyokuikusenkeikaku.htm>

## 個別の教育支援計画Q & A

Q 「個別の教育支援計画」とはどのようなものですか？

A 一人一人の障害のある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後まで、一貫した長期的な計画を策定しようとするものです。

そのため、「個別の教育支援計画」は、障害のある子どもにかかわる様々な関係者（教育、医療、福祉等の関係機関、保護者など）が子どもの障害の状態等にかかわる情報を共有化し、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担などについて計画を策定します。

### ポイント

関係機関との連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うことを目的として策定します。

Q 「個別の教育支援計画」は、誰を対象として策定するのですか？

A 道教委が作成した「個別の教育支援計画モデル」においては、対象者は障害のある児童生徒で、本人・保護者が同意した者としています。

なお、障害についての診断や専門家による判断がない場合でも計画策定の対象となります。

### ポイント

本人・保護者が申し出た児童生徒、学校等が支援の必要性に気付き、本人・保護者が同意した児童生徒が対象となります。

Q 「個別の教育支援計画」は、誰のためのものですか？

A 道教委が作成した「個別の教育支援計画モデル」においては、本人・保護者が主体的に活用すること（セルフマネジメント）が基本になるとしています。

そのため、管理は本人・保護者が行うことが前提になりますが、実務上は、就学中の主たる支援機関である学校の校長が、本人・保護者の委任を受けて計画を保管・管理し、他の支援者（機関）と連携して活用するという形態が一般的であると考えられます。その際、情報の管理については、校外に持ち出さないなど、厳重に取り扱う必要があります。

ポイント

「個別の教育支援計画」は、本人・保護者のものです。

Q 個人情報の保護については、どのように考えたらよいですか？

A 道教委が作成した「個別の教育支援計画モデル」においては、計画はそれ自体が個人情報であることや、セルフマネジメントが基本であることから、本人・保護者からの申し出または保護者の同意を書面（申出書・同意書）により明らかにすることとしており、計画の保管・管理の学校への委任についても、書面（委任状）による意思表示を求めています。

また、個人情報の収集にかかわっても、本人・保護者から同意を得たり、本人・保護者から情報を提供してもらったりする必要があります。

ポイント

本人・保護者の個人情報として慎重に扱う必要があります。

Q 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」との違いは何ですか？

A 「個別の指導計画」は、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、「個別の教育支援計画」を踏まえて、学校が作成します。

比較的長期のスパンで作成することが考えられる「個別の教育支援計画」に対して、「個別の指導計画」は学校における教育課程や指導計画等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んで作成します。

ポイント

「個別の教育支援計画」は、比較的長期のスパンで作成します。より具体的な指導内容・方法等は、「個別の指導計画」に盛り込んで作成します。

個別の指導計画の例（抜粋）

児童名		保護者名		学級・担任名	
				1・2年	3-2
長期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や学級のルールを理解して行動することができる。</li> <li>教師の説明や指示を聞いて行動することができる。</li> <li>自分の気持ちをことばで表現できる。</li> </ul>				
短期目標と手立て	短期目標	場面	手立て		評価
	・友だちと仲良く過ごすことができる。	学習生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>係活動や当番活動など、本児がすべきことを明確に示す。</li> <li>集団行動の際は、並ぶ場所や立つ位置を明確に示す。</li> <li>教師は「怒る」「叱る」ではなく、「聞く」「共感する」ことを心掛けて接する。</li> <li>【支援1・2】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>集団行動の際に並ぶ場所や立つ位置を、視覚的な手がかりで明確に示したことが特に有効であった。学習場面でのトラブルが少しずつ減っている。</li> <li>休み時間では、まだトラブルになることが多い。</li> </ul>
		・毎日の生活を自分で	学習	・「振り返りカード」を活用し、毎	・毎日の生活を振り返ることで、

個別の指導計画の作成例については、「平成19年度小・中学校教育課程改善の手引」や「平成18年度小学校教育課程編成の手引」「平成18年度中学校教育課程編成の手引」に掲載されています。